

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	平成30年度 清須市交通安全推進協議会
開 催 日 時	平成30年6月22日（金曜日）午後2時から3時
開 催 場 所	清須市役所北館3階 研修室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員の委嘱について 3. 交通安全推進協議会会長（市長）あいさつ 4. 来賓（西枇杷島警察署長）あいさつ 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度交通安全関連事業報告について (2) 平成30年度交通安全関連事業計画について (3) 平成29年清須市内の交通事故について (4) その他 6. 閉会
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員名簿 ・平成29年度交通安全関連事業報告について（資料1） ・平成30年度交通安全関連事業計画について（資料2） ・平成29年清須市内の交通事故について（資料3） ・清須市交通安全条例、清須市交通安全推進協議会に関する規則（参考）
公 開 ・ 非 公 開 の 別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数	0人
出 席 委 員 （代理出席を含む）	永田会長、堀野委員、石田委員、小池委員、星野委員、吉田委員、江本委員、大山委員、二ノ宮委員
欠 席 委 員	村瀬委員
出 席 者 （ 市 ）	福田委員、加藤（三）委員、加藤（秀）委員
事 務 局	<p><総務部防災行政課> 平子総務部長、後藤課長、辻課長補佐、鈴木防災防犯係長、梶木主任、高萩主事</p> <p><建設部土木課> 飯田課長</p>
●事務局	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから平成30年度清須市交通安全推進協議会を開会いたします。私は、本日司会を務めます防災行政課防災防犯係長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。</p>

開会に先立ちまして、委員の出席状況をご報告いたします。本日は委員の半数以上の方が出席されております。従いまして、清須市交通安全推進協議会に関する規則第6条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。なお、本会議は清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますので、よろしく申し上げます。

本日ご出席の皆様には清須市交通安全推進協議会に関する規則第3条第5項の規定に基づき、市長より委員の委嘱をいたしております。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日まででございます。委嘱状については市長より交付するのが本来でございますが、時間の都合上、机の上に配布させていただきます。

また、委員のご紹介につきましても、配布させていただいている委員名簿に変えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、清須市交通安全推進協議会会長であります、永田市長からごあいさつ申し上げます。

●永田会長
(市長あいさつ)

●事務局
ありがとうございました。

続きまして、本日来賓としてご臨席いただいております、西枇杷島警察署署長の渡辺勇人様からごあいさついただきます。

●渡辺署長
(署長あいさつ)

●事務局
ありがとうございました。

ここで渡辺署長におかれましては、この後のご公務の都合によりご退席されますのでよろしく申し上げます。

(署長退席)

●事務局
次に、本日の資料のご確認をお願いします。
(資料の種類確認)

それでは、これより議事に入ります。会議の進行につきましては、会長であります、永田市長にお願いをいたします。

●永田会長

それでは、会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。始めに、清須市交通安全推進協議会に関する規則第5条第3項の規定により、職務代理者に石田委員をご指名いたします。よろしくお願いいたします。

それではただいまから議事に入ります。議事（1）「平成29年度交通安全関連事業報告について」、事務局から報告をお願いします。

●事務局

（資料1の説明）

●永田会長

ただいま議事（1）の報告が終わりました。この事業報告につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にご質問はございませんので、議事（1）「平成29年度交通安全関連事業報告について」は報告、説明を終わります。

次に、議事（2）「平成30年度交通安全関連事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

●事務局

（資料2の説明）

●永田会長

ただいま議事（2）の説明が終わりました。この事業計画につきまして、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

今年は資料に記載されたもの以外にも、軽自動車（パトカー）を発注しておりまして、こちらは防犯パトロールで使うことになる予定ですが、交通安全にも多少は繋がると思いますので、職員等でも走らせたいと考えております。

●石田委員

それは交通安全協会でも使わせていただけるのでしょうか。

●事務局

今のところ交通安全協会さんが使うということは考えておりません。申し訳ありません。

●石田委員

防犯の方が日夜巡回されていることは知っているのですが、交通安全協会も車とまではいかなくても交差点等で啓発するときにはですね、ハンドマイクを持って「自転車は左側通行」等、マナーの良くない交通者に対して、言葉で言うと効果があるのではないかなと考えておるのですが、そういった発声は難しいでしょうか。普段もマイクなしで、そういった注意喚起をしているのですが、素通りされることが多いもので効果がないのですね。ですから、マイクを使えば、より効果があるのではないかと思うのですが。一応安協でハンドマイクはありますが、まだ使われていないので、そういった啓発はいかがでしょうか。

●事務局

良いか悪いかということは警察さんとも話をさせていただきますが、効果はあるかもしれません。ですので、一度会長を始めとする安協の役員会等で協議をした上で実施したいと思います。よろしくお願いします。

●石田委員

わかりました。

●永田会長

他にはいかがでしょうか。

はい、特にご意見はございませんので、議事（2）「平成30年度交通安全関連事業計画について」説明を終わります。

次に、議事（3）「平成29年清須市内の交通事故について」、事務局から説明をお願いします。

●事務局

（資料3の説明）

●永田会長

はい、ただいま「平成29年清須市内の交通事故について」ご報告が終わりました。

本日は西枇杷島警察署交通課長の堀野様にご出席いただいております。ご意見をお願いいたします。

●堀野委員

皆様、改めましてこんにちは。ただいま紹介いただきました西枇杷島警察署交通課長の堀野と申します。日頃から交通安全を始めとした警察行政全般にご理解と協力を賜

り、この場をお借りして、御礼を申し上げます。さて、先ほど署長から交通事故情勢のお話をいたしました。私からはですね、本年清須市内での交通死亡事故は2件発生しております。その2件発生した事故の概要と、この近辺の尾張で県警の中でグループを作っておりますが、この尾張で最近事故が多発しているというお話をさせていただきます。

まず本年、清須市内では2件交通死亡事故が発生しております。1件目は2月11日の夕方5時50分。これは名古屋祖父江線、本署のすぐ南に二見という信号交差点がございます。その信号交差点での北進右折の原付バイクと対向から来たワンボックスカーの衝突事故でございます。バイクの名古屋市居住の男性がお亡くなりになりました。こちらの事故の信号表示は青で、何れも問題はなかったのですが、バイクの方が小回りして対向車の前を通過できると思ったらしく、結果的には衝突して飛ばされてしまい、ヘルメットは着用していたのですが、衝撃による頭部損傷でお亡くなりになられたという事故でございます。

それから2件目ですが、4月20日の夕方6時。これは西枇杷島町南大和で、ヤマナカのフランテ館とロイヤルホームセンターが一緒になっている箇所の北東角の信号がない交差点で発生しております。南進右折する普通乗用車が一時停止で停止して発進右折したところ、対向から70歳の男性が横断歩道を自転車で横断してきて、車の運転手の方は未発見で衝突し、自転車の方が車底部に入り込んでしまったという事故でございます。この事故で、70歳の男性が亡くなっております。

何れも広報啓発、取締りを行い、死亡事故対策として交差点の改良の申請施策をしております。特に2件目の事故に関してはですね、交差点のカラー舗装をしまして、ここは交差点だと誰が見ても分かるように路面表示しました。それから被害者が渡っていた横断歩道も赤色を加えまして横断歩道だとすぐに分かるような施策をしております。それが清須市内の死亡事故の概要であります。

それからもう一つですね、こちら署長が先ほどお話ししましたとおり、歩行者保護意識を持たせる活動ということです。これは愛知県警が今年力を入れている取組の一つになりますが、皆様方のご協力をいただき、歩行者保護ステッカーというものを作成させていただきました。清須市さんにも約100枚お渡しさせていただきました。横断歩道を横断しようとする歩行者がいたら必ず止まるということで、率先して歩行者保護活動をするというリーダーシップのような位置付けで、公用車等の車両の後部に貼っていただいております。こちらは自治体さんだけではなく、安協と安管、トラック協会、企業の方にも配布しておりますので、この運動によって横断歩道に歩行者がいたら必ず止まるのだという意識を浸透させていきたいと考えております。

続きましてですね、お配りしたカラーの配布資料についてご説明します。先ほどお話ししたとおり、警察署は県警の中でグループ分けをしております。西枇杷島警察署が入っているグループは尾張ブロックとなりますが、小牧、西枇杷、一宮、稲沢、津島、江南が所属しております。この尾張ブロック管内で6月に入って交通死亡事故が多発しており

ます。6月4日に一宮、6月9日にうちの管内（豊山）で、6月20日に稲沢で、本日6月22日朝に津島で発生いたしました。非常に危機的状態で、この短期間に尾張ブロックだけで4件の死亡事故が発生しています。このような状態が現状でございます。それで、こちらのチラシにあるように「〇〇かもしれないという予測運転をお願いします。」ということで広報をしております。ドライバーの方や歩行者の方への注意喚起もこちら（資料）に記載しております。ドライバーの方には、常に緊張感を持った運転をお願いしたいということで、「〇〇だろう」ではなく「〇〇かもしれない」という運転をお願いしたいです。何れの事故も、「大丈夫だろう」と、「歩行者はいないだろう」とドライバーが思っていたら、実は歩行者がいた、思っていたよりも早く接近してきたといったことで事故が発生しておりますので、ドライバーの方には「〇〇だろう」ではなくて、「もしかしたら衝突してしまうかもしれない」といった「かもしれない運転」の励行をお願いします。

それとですね、夜間はハイビーム運動ということで、名古屋市内ですと非常に市内は明るいので大丈夫なのですが、西枇杷島警察署管内では暗いところもあります。ロービームで見える範囲と、ハイビームで見える範囲は違います。ロービームでは歩行者を発見できなくても、ハイビームなら発見できることもあります。ですので、対向車がない場合は常にハイビームをして、さっき言った「かもしれない運転」のように、こんな車道の真ん中に歩行者が立っていることは考えられませんが、ひょっとしたらいるかもしれない。それをハイビームだと早く発見できる。早く発見できれば早くブレーキを踏んで衝突を避けることができる。ということでございますので、ハイビームを推奨しております。

それから歩行者はほとんど高齢者の方に対してですけれど、信号を確実に守り、横断するときは左右の判定を確実にしていただきたい。高齢者の方が横断中に撥ねられるのは、右から来る車ではなく、左から来る車に撥ねられることが多いです。なぜかと言うと、歩行者は歩行がゆっくりですので、右から車が来れば渡りませんが、左を見ると車が遠くに見えるので、自分のほうが先に渡りきれんと考えがちです。ところが、自分の意に反して車は早く接近するので、それで左から来る車に撥ねられてしまうということで、左から来る車に撥ねられる率が非常に高いという結果になっております。横断歩道を渡りましょうというのは当たり前ですね。夜間は明るい服装や反射材を装着して、車からの安全を確保してください。

それから、西枇杷島警察署管内では4つの死亡事故がありました。清須市ではなく北名古屋市の死亡事故ですが、名鉄沿線でウオーキング仲間の女性が集まって散歩をしていました。その際に反射材等を身に付けていなくて、暗い道だったので、ハイビームをしていない車が前方不注意でさらに先を見ていたがために女性に気付かず、背面から衝突して死亡事故になってしまいました。反射材を身に付けていれば、ドライバーの人も何か光っているなということで、死亡事故を防げたかも知れません。ですので、夜間には必ず反射材をつけていただきたいと思います。

また6月の死亡事故の特徴ですけれど、雨が降って視界が悪い時に事故が発生するのではと思いがちですが、実は違います。雨が降って視界が悪いと、皆さん慎重になりますので、そこまで大きな事故は発生しておりません。ではいつ発生しやすいかといいますと、晴れ間なんです。本日のような梅雨の晴れ間に、やっとな雨が上がったということで、病院行こう、買い物行こう、と高齢者の方や自転車の方の通行が増加します。それにより車との衝突事故の危険性が高まるため、晴れ間に交通死亡事故が発生しやすいという特徴があります。6月9日の空港線の事故はまさにそれで、被害者の方が路上で作業しようとして撥ねられてしまったというものでございます。晴れ間に死亡事故が集中するということをお願いを覚えていただいて、広報啓発に役立てていただきたいと思います。私からは以上でございます。

●永田会長

ありがとうございました。折角の機会ですので何かご質問等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ではご質問もないようですので、議事(3)「平成29年清須市内の交通事故について」は報告、説明を終わります。

次に議事(4)「その他」でございますが、何か報告事項はございますか。

●事務局

それでは事務局のほうからまず一点ご報告させていただきます。来る7月になりますが、11日から20日の日まで夏の交通安全県民運動が始まります。それに伴いまして、また今年も7月13日午前7時30分から県内一斉大監視ということで、交通安全協会を中心に、「0の日」早朝啓発活動のような内容のことを13日の日に行います。こちらにつきましては、春日地区は学校橋付近で活動するところは愛知県の職員も参加するというところでございますので、もしお時間があるようでしたら皆様方もご参加いただければと思いますので、ご報告をさせていただきます。

もう一点、こちら事務局からのお願いなのですが、先ほど資料2で報告したとおり、交通指導員が清洲地区と新川地区で不足しているという状況でございます。もしどなたか指導員をやってみてもいいと言われるような方がいらっしゃいましたら声かけをしていただきまして、防災行政課へ報告いただけると幸いです。私からは以上でございます。

●永田会長

はい、では今のことも含めまして、全体を通して何かご意見ご質問がありましたら伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、それでは特にご意見も無いようですので、これで本日の会議の議事は終了いたします。長時間にわたり、慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

●事務局

本日は長時間にわたりありがとうございました。これをもちまして平成30年度清須市交通安全推進協議会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり